



報道資料

広島県安芸郡府中町

提供日	令和7年4月18日
問い合わせ	町民生活部住民課 (担当者 課長 塩月) 電話 082-286-3153

コンビニ交付手数料の減額について

1 概要

府中町では、マイナンバーカードの申請率が8割を超えた現状から、コンビニ交付サービスの利用を促進し、住民サービスの向上と役場等の窓口の混雑解消等を目的として、コンビニエンスストア等の多機能端末で発行する証明書の手数料を減額します。

2 改正の内容

コンビニ交付サービスで取り扱う証明書の手数料について、多機能端末機による請求の場合の手数料を、窓口請求の場合から150円引き下げます。

3 対象とする証明書

証明書の種類	手数料		利用できる時間
	窓口交付	コンビニ交付	
住民票の写し※	300円	150円	午前6時30分～午後11時 (12月29日～翌年1月3日を除く)
印鑑登録証明書			
戸籍の附票			
戸籍証明書 (全部事項・個人事項)	450円	300円	平日 午前9時～午後5時 (12月29日～翌年1月3日を除く)

※変更履歴や住民票コードの記載のある住民票は、コンビニ交付サービスでは発行できません。

4 利用できる人

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人

※数字4桁の暗証番号が必要です

【住民票の写し・印鑑登録証明書】

府中町に住民登録がある人

※印鑑登録証明書を取得するには、印鑑登録を済ませておく必要があります

【戸籍の附票・戸籍証明書】

府中町に本籍がある人

5 条例の施行日

令和7年5月1日

6 その他

コンビニ交付手数料の減額(150円引き下げ)によって、広島県内で最も安価で対象の証明書を取得できます。

マイナンバーカードを使った コンビニ等での証明書取得が 1通ごとに 150円お得になります！

利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカード(有効期限内のもの)と
数字 4 桁の暗証番号が必要です。

コンビニ等に設置されているマルチコピー機で下記の証明書を取得できます。

証明書の種類	手数料		利用できる時間	利用できる人
	窓口交付	コンビニ交付		
住民票の写し	300円	150円	午前6時30分～ 午後11時 (12月29日～ 翌年1月3日を除く) ★土日祝も取得可能	府中町に住民登録がある人 (本人分および本人と同一世帯の方) ※除票となったものは取得できません。
印鑑登録証明書				府中町に住民登録があり印鑑登録している人 ※本人以外のものは取得できません。
戸籍の附票			450円	300円
戸籍全部事項証明書				
戸籍個人事項証明書				

※マルチコピー機で取得できない証明書は役場窓口にてご請求ください。

例・変更履歴や住民票コードが記載された住民票の写し
・府中町から転出した人や亡くなった人の住民票の写し・印鑑登録証明書
・改製前の証明書

※特殊な事情により証明書の発行制限の申請をしている人は、ご本人が役場窓口にてご請求ください。

※印刷不良の場合を除き、証明書の交換や発行手数料の返金はできません。

※コンビニ交付では、発行手数料免除の取扱いができません。

※証明書が複数枚にわたっている場合、最後のページまで印刷されているかご確認ください。

※振り仮名の記載については、対応できない場合があります。

利用できる人や店舗について詳しくは府中町ホームページをご確認ください。



府中町 HP「コンビニ交付サービス」

利用できる店舗(R7.4.1 現在)

※マルチコピー機設置の店舗に限ります。

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・イオンリテール
- ・スパーク

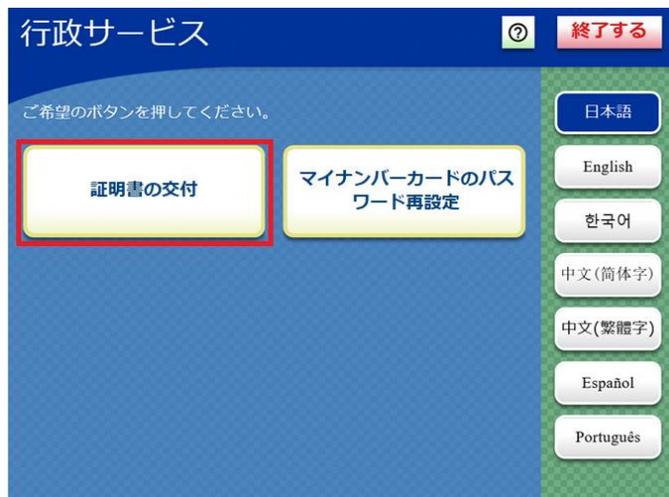
など

マルチコピー機の

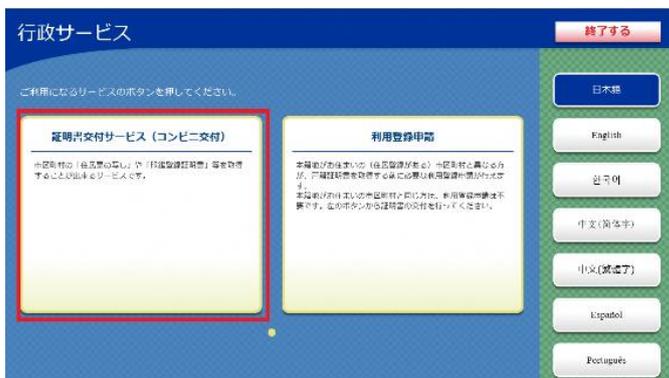
操作方法は裏面を

ご確認ください

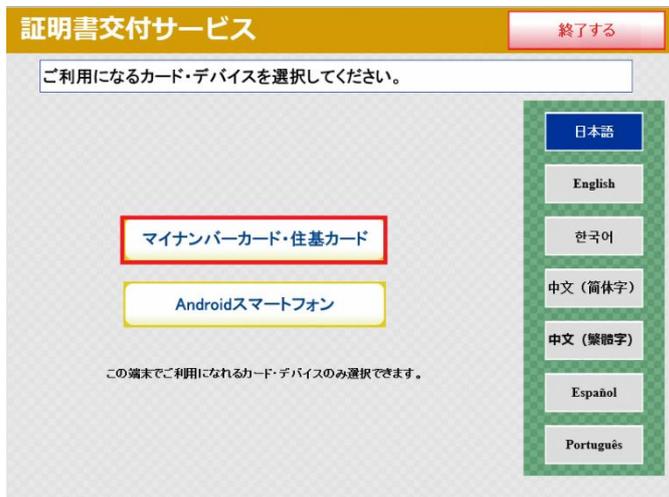
①「行政サービス」で「証明書の交付」を選ぶ



②「証明書交付サービス」を選ぶ



③「ご利用になるカード・デバイス」を選ぶ

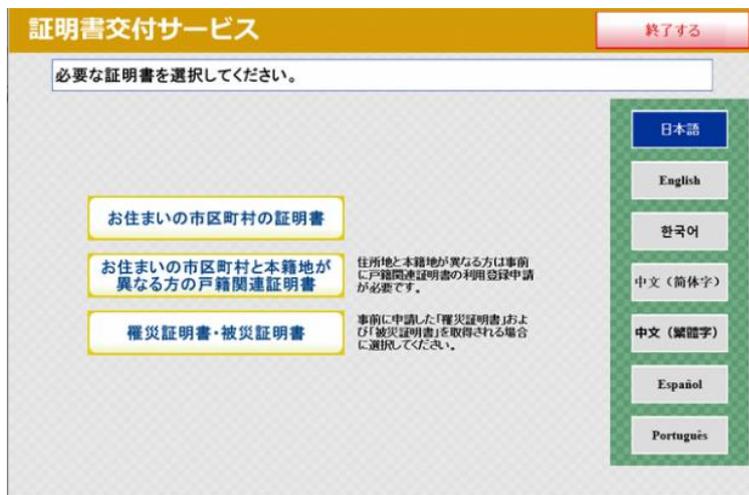


④マイナンバーカードを読み込ませる

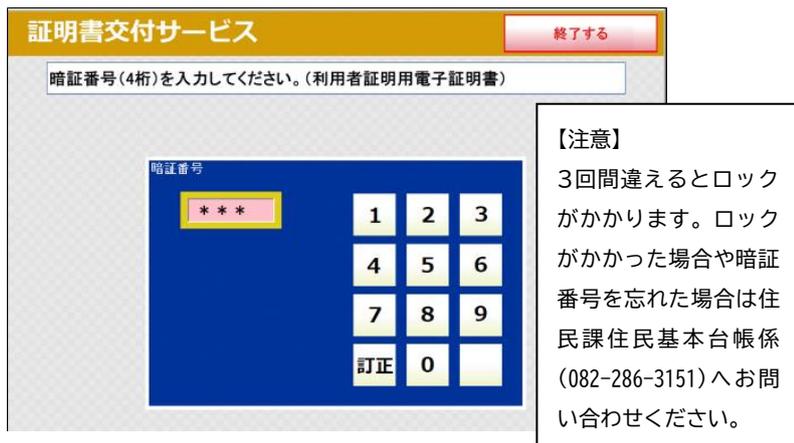


⑤証明書交付市区町村の選択

- ・住所と本籍地がどちらも府中町の人
⇒「お住まいの市区町村の証明書」を選ぶ
- ・住所が府中町ではなく、本籍が府中町の人
⇒「お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関係証明書」を選ぶ
(マルチコピー機で利用登録申請し、府中町が承認した後から利用できます)



⑥マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号 (数字4桁)を入力する



⑦証明書の種別や枚数を選ぶ ※交付時間外は選択できません



⑧必要部数分の証明書の交付手数料を支払う

⑨証明書と領収書を受け取る

※詳しくは、地方公共団体情報システム機構 HP
「証明書の取得方法」でご確認ください。

